

福岡県中小企業者等月次支援金のご案内

対象者	<p>県内(政令市を除く)に本社・本店のある法人・個人事業者 ※福岡県感染拡大防止協力金の受給者は対象外です。 ※両政令市に本社・本店のある事業者は、それぞれの市の窓口 に申請ください。</p>
主な 申請要件	<p>飲食店の休業・営業時間短縮や外出自粛等の影響を受け、 2021年5月・6月・7月の月間事業収入が、2019年(又は2020 年)同月比で30%以上50%未満減少していること。 ※給付要件を満たせば、業種を問わず給付対象となり得ます。 ※同一の月で国の「月次支援金」の申請・給付された事業者は給付 対象になりません。</p>
給付額	<p>法人 上限10万円／月 個人事業者 上限5万円／月 ※算出方法： 2019年(又は2020年)5月(又は6月・7月)の事業収入－2021年同月の事業収入</p>
申請期間	<p>5月分：2021年6月18日(金)～8月31日(火) 6月分：2021年7月 1日(木)～8月31日(火) 7月分：2021年8月 1日(日)～9月30日(木)</p>
申請方法	<p>Web上での申請が基本ですが、郵送での申請をご希望の方 は、下記コールセンターまでご相談ください。</p>
主な 必要書類	<p>(ア)確定申告書類 (法人の場合)2019年及び2020年5月・6月・7月が含まれる事業年度の 確定申告書別表第一控え、法人事業概況説明書 (個人の場合)2019年及び2020年分の確定申告書第一表控え、 所得税青色申告決算書(白色申告等の場合は不要) (イ)2021年5月・6月・7月の月単位の事業収入がわかる売上台帳等 (ウ)(法人の場合)履歴事項全部証明書 (個人の場合)本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等) (エ)通帳の写し (オ)宣誓・同意書 (カ)役員名簿(法人のみ) (キ)顧客者情報が確認できる書類 ※(オ)～(キ)は所定の様式に必要事項を記入の上、提出いただきます</p>

※その他、酒類販売事業者向けの支援もごさいます。
 ※詳細は下記コールセンターまでお問い合わせください。

＜Web申請はこちらから＞

<http://www.getsujishienkin.pref.fukuoka.lg.jp/>

＜お問い合わせ先＞

福岡県中小企業者等月次支援金コールセンター

0120-876-866 (平日9時～17時)



福岡県中小企業者等月次支援金